

国際仲裁セミナーのご案内

～JCAAにおける迅速仲裁手続きの利用可能性を検討する～

主催：公益社団法人日本仲裁人協会

共催：愛知県弁護士会

一般社団法人日本商事仲裁協会

一般社団法人日本仲裁人協会（略称 JAA）中部支部は、2018年2月に設立され、国際紛争解決における最新の動向を中部地区の実務家や企業の皆様にお伝えし、また、専門家を育成することを使命として活動して参りました。

この度、JAA 中部支部では、日本における代表的な仲裁機関である一般社団法人日本商事仲裁協会（JCAA）における迅速仲裁手続きをテーマとして、同協会の小川新志氏を講師にお迎えしたセミナーを開催いたします。

JCAA において請求金額が3億円以下の紛争は、原則として迅速仲裁手続きで行われることとなります。中小企業では、このような金額の請求も多いと思われ、そのような場合に適用される迅速仲裁手続きの概要を理解しておくことは極めて有用です。

国際ビジネス紛争の解決方法として日本の仲裁機関として JCAA を選択することは多いのではないかと思います。その仲裁手続きの流れを理解することができる、またとない機会となっておりますので、奮ってご参加ください。

記

- 【日時】 2024年7月29日（月）14時00分～17時00分
【会場】 愛知県弁護士会館4階会議室・Zoom 併用によるオンライン開催
【参加費】 無料
【定員】 会場 30名、Zoom 100名（先着順）

- 【基調講演】 JCAA における仲裁手続きの概要（50分）
小川 新志 氏（一般社団法人日本商事仲裁協会仲裁調停部課長）

【パネルディスカッション】

JCAA における迅速仲裁手続きの利用可能性（120分）

- テーマ： ①契約時点における交渉の段階
②契約後、紛争発生段階
③仲裁手続きへ対応する段階
④質疑応答

パネリスト： 小川 新志 氏（一般社団法人日本商事仲裁協会仲裁調停部課長）
若林 元伸 会員（公益社団法人日本仲裁人協会中部支部）

モデレーター：和田 圭介 会員（公益社団法人日本仲裁人協会中部支部）

懇親会

- 【日時】 2024年7月29日（月）18時00分～20時00分
【会場】 名駅周辺を予定しており、参加者にお知らせします。

【会 費】 5,000 円～（但し、期によって傾斜予定）

《お申込みについての注意事項》

※愛知県弁護士会会員：専用ホームページ (<http://www.aiben.jp/member/>)

→「行事一覧」内「研修カレンダー」より、お申込みください。

※上記以外の方：専用申込みフォーム (<https://forms.gle/Naj9JGEzXbzp1xaF9>)

御提供いただいた個人情報は、JAA 及び愛知県弁護士会の個人情報保護方針に従い 厳重に管理致します。この個人情報に基づき、JAA 又は愛知県弁護士会もしくはこれらが委託した第三者より、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他 JAA 及び愛知県弁護士会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。以上について同意をいただいた上でお申し込みください。